

第5回住民・福祉・教育小委員会（議事概要）

日 時 平成14年8月7日（水） PM1:30～PM4:47

場 所 アグリセンター大宮

出席者数 13人（欠席1人）

傍聴者数 5人

主な議題

- （1）協議第1号 19-13 環境事務の取扱い
- （2）協議第2号 19-14 塵芥処理の取扱い
- （3）その他（合併に係る自由発言）
- （4）次回の議題について
- （5）次回の小委員会の予定

議事経緯

委員長あいさつ

会議成立確認

議事

- （1）協議第1号 19-13 環境事務の取扱い・・・・・・・・・・確認

主な質問

委員 犬の散歩に伴う糞の処理について、良い方法を考え新市に引き継いでほしい。

部会長 新市に引き継ぐまでもなく、それぞれの町に指導するよう伝える。

委員 下水路の泥上げについて、取組や経費負担など各町で違うが、どういった検討をし新市に移行するのか。

部会長 下水路の泥上げなどは、地域で自発的にやっていたところが多いが、経費負担を実施しているところも含め、新市に移行して地元の協力を得られるような形にしていきたいし、自発性を助長させるような取り組みにしていきたい。

委員 これは、自治区に対する補助金の問題にも絡んでくると思う。

事務局 自治会の役割については他の部会において協議しており、今後協議資料を全委員に配布するので、その時点で意見を出してほしい。

委員長 調整結果の中で「薬剤散布による環境への影響、住民要望の減少を踏まえ、実施の見直しも含め」などとなっているが、どういう意味か。

部会長 現況では、下水など環境整備が進み、かつ環境問題への意識の高まりがあり、煙霧消毒の拒否や薬剤の環境への影響に対する不安があり、こうしたことから制度の利用がないといった状況も見られる。もう少し状況を把握することで、新市で検討したい。

- （2）協議第2号 19-14 塵芥処理の取扱い・・・・・・・・・・確認

主な意見

委員 ごみの収集運搬委託業者について、峰山・大宮・網野町は5ヵ年契約となっているが他の町はどうか。また調整結果が「委託業者については契約期間満了まで」となっているが、新市になってもこの5ヵ年の契約期間が有効ということか。

部会長 峰山町のみ5ヵ年ということだが、大宮・網野町は単年度契約とし、問題が無い場合、概ね5年を目途に毎年延長することとしている。この内容で新市に引継ぎ、契約満了時にどうするか決定していただく。

委員 昨年、峰山町は春、大宮町は秋に契約を結んでいるが、合併の話があった中で、どうしてこういう契約となったのか。網野町は、合併すると変更になるかもしれないとして単年度契約をしている。また事業系のごみについて、峰山町は13業者あり網野町は1業者に限定している。他町では、どのような形態で許可されているのか。

部会長 峰山町の13業者というのは、峰山町クリーンセンターへの搬入の関係で、他の5町の許可業者が数字として入っている。また、大宮町は3業者だが、ごみの種類によって業者が違うなど、他の町でもごみの相当量ということで、1業者に絞ることはしていないと思う。

委員 ごみについては個人の直接搬入が原則であるが、民宿など2~3人のグループでパッカー車を買って搬入する場合許可がいるが、それを制限している町がある。ごみの収集運搬にはし尿のように合特法がないので、許可業者の整理は重要と考える。

部会長 個人的には、不景気の時代に収集運搬業を始めようとする場合、廃棄物処理に関心と能力があれば許可したらいいと思っている。

委員 町単独の条例での許可制なら、新市になって届出制にしたらいいのではないか。

部会長 国の廃棄物処理法で、一般廃棄物は町長が責任を持って処理することになっており、事業系のごみは町が直営もしくは委託業者でやらない分について許可することになっている。業者選定については、新たにパッカー車など設備を整え参入となると、単年度契約では採算が合わないし、また町として安定した収集体制を維持するためにも契約期間を概ね5年間としている。

委員 実態は、経営の目安といわれる5年間を考えた経費より安く設備投資されているのではないか。そうすると、その5年間で検討した契約期間はおかしいので、6町で足並みを揃えるべきではないか。

委員 久美浜町では、業者は新車で参入し単年度契約だが、その妥当性はどうか。

部会長 現実的に考え、一日で丹後一円を回れる業者はないと考える。部会では、5年間ぐらいは地域に精通した今の業者が妥当で、契約終了時に契約方法も含め新市で検討するというにしたい。久美浜町については単年度契約だが、新車で参入しており1年で変えられるかと言ったらなかなかそういう訳にはいかない。

委員長 課題の中で、ごみ処理施設のうち不要となった閉鎖施設の取扱について検討となっているが、この場で検討をするということか。

部会長 こういった問題点があるということだけ提起したもの。

委員 負の財産も移行するという意味で、合併したら市の問題である。また費用については、市になってから取り壊しても今しても、費用を負担していく意味では同じことではないか。

委員長 竹野郡塵芥処理組合、大宮町、久美浜町の閉鎖施設について、ダイオキシン問題等で多額の取壊し費用がかかるならこのまま移行すればよいのではないか。

事務局 閉鎖施設については、設置者である町長の話し合いが必要であり結果がでたら報告する。

委員 告示産業廃棄物について、内容が町により違うがどういうことか。

部会長 廃棄物処理法で、町が処理できるのは一般廃棄物に限定されているが、地域住民の利便性を考え、告示することで産業廃棄物の一部が扱えることになっており、峰山町では条例に定めている。他の町では、便宜上場内の仮設道整備のためなど、用途に応じて引き取っている。

(3) その他(合併に係る自由発言)

委員 今日で5回目の小委員会が終わったが、法令的な事務事業の調整に費やす時間が長くないか。各協定項目の議論の計画及び現在の進捗状況を聞きたい。

事務局 全体の流れからいくと3ヶ月ほど事務的には遅れていると考える。しかし、お盆の間も各町長に議論をしていただいて遅れを取り戻しながら、新しいまちの姿というものを早くお見せできればと考えている。

委員 大半の住民は、何となく合併するだろうと思っておられるようですが、住民が新市に対する新しい希望が湧くような議論を、この場もやっていく必要がある。地元の住民説明会の中で、「6町寄るんだけど、新しいまちを作るんだという意欲の基に議論する事が大事だ」という意見があり、ものすごくインパクトがあった。

委員 私の町では、合併問題に対し議員もどういう形で住民と関係を持っていくかということで議論した。まだ答えはないが、とにかく一定の説明をして意見を聞くということで懇談会をすることになった。

委員 女性の集まりがあり、年をとって車が運転できなくなった場合の循環バス等やこのための道路整備の必要性、老人に手をかけ過ぎており、老人の持てる能力を引き出す方策の検討、やはり子供に対してもう少し費用をかけるべきなど、いろいろな意見が聞けた。大きな声となっていると思うのは、老人だけでなく全てのハンディキャップのある人(子供であることや痴呆であることもハンディキャップと考える)をみる、大きな視点での福祉を考えるべきとの意見であった。

委員 新市のビジョン的なものを出してもらえたら参考になる。また期日について、特例法では平成17年3月31日まででよいが、市になるために1年繰り上げることが説明しにくい。福祉事務所が設置できるといった市の業務など、一般町民にも分かりやすい資料をもって説明することが必要。

委員 住民説明会に参加する人が少ない。普段、何本かアンテナを張り巡らしたが合併に対する意見が1件も無い。町会議員であれば、陳情なりで地域の声など分かる

かもしれないが、3号委員の学識経験者では地域の声がわからない。今日までの小委員会で協議された事務的なことはどんどん前に進めてもらって、フリートークでもよいから福祉問題、教育問題等の議論できる時間を残してほしい。

事務局 他の小委員会でも、新しいまちについて議論するのに「事務所の位置」などの重要なことを早く提示せよということがあった。ここでの話は、正副委員長を通じて新市建設計画策定小委員会を出してもらい、新市建設計画に反映させていきたいと考える。建設計画は、事務的には10月に中間まとめを出したいという事で作業を進めている。

委員 小委員会の運営、進め方について、8割位は法律・条例で決まった中味なので、機械的にテンポよくやっていったらどうか。例えば、前回議論を深めた「エンゼルプラン」のように、テーマを絞って議論をすとかいった工夫がほしい。

委員 我々一般の住民にとって、最後は合併するかしないかわからないところで議論してるというのは何か変である。早い時期に合併するかしないか決めてしまって、それに対して合併しないのならどう生きていくか、合併するなら住みよい新しい市はどういうふうに自分達が作っていくのか考えないと、なんかその辺が煮え切らず、私の4ヶ月間の悩みであった。

委員 3月議会での法定合併協議会の設立の提案では、合併の是非を含めて合併に関するあらゆる事項を協議するという事で賛成しているのだから、合併を前提とせず、住民とよく相談、検討しながら進めていくという視点が大事だと思う。

委員 丹後町には「合併を考える会」があり、市になった場合「丹後」という2文字をのけて、市の新しい市名はできないだろうという意見があった。また、特に海岸を持つ3町では、観光産業という重大な事項を十分捉えてやって欲しいという意見もありました。

委員 合併について同僚に話した事は、一つは合併したからといって急にばら色の世界が広がるわけではない。もう一つは国からの財政措置といっても、協議会の必要経費ぐらいのことであって、合併特例債で事業をしようと思えば必ず3分の1の自己資金はあるということ。また、住民の発議によって協議会を設置することが法的に認められているが、合併に対しての住民投票はない。協議会で作り上げた、合併後の新市の姿の是非を問うのは各町議会であると思う。合併に賛成の人も反対の人も、同じ地域社会を形成しているのだから、理解を得なければならないし、少数意見も尊重しなければならないが、最終決定は多数決だと思う。

委員 先ほど、議員の皆さんが住民説明会に行かれると聞いたが、最終、議会の場において意思決定される議員が、地域の皆さんのご意志を十分聞いていただく事が非常に有効と考える。

委員 平成16年3月1日に新市に移行するとして、6町が合併するという決定、また総務省まで上がって行くためには、来年の8月までにとということだったと思うが、もっと早い時期に決定できないか。

委員 市になったら、こういうまちづくりがしたいということを議論するためにも、テーマを決めていただいて、委員の発言の場を作っていただくことは賛成です。

委員 私は、合併については財政的なものだけでなく、新しいまちづくりのスタートと

信じて構えている。そういう中で、この小委員会でも協議会においても自分の考えている夢を少しでも話したい。この場所は、合併をする為の事を検討する場所であり、合併をしないための事を検討する場所ではないと思う。丹後は1つということから、網野町がどうであれ丹後町がどうであれ、峰山がどうであれ、こんな狭いところでは地域エゴを出すような地域では決してないと思う。

副委員長 次回の小委員会では、適当なテーマを設けてという提案があったが、適当なテーマがあれば何か出してください。

委員 市になれば福祉事務所を設置しなければならないが、それに対してはどのようなメリットがあるかということでしょうか。

副委員長 そうでしたら、次回は福祉事務所の問題をテーマとし、福祉、教育、介護保険といった全般的なことについてもフリートークを行うこととする。

(4) 次回の議題について

- ・協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の予定

- ・第6回住民・福祉・教育小委員会

日時 平成14年9月12日(水) 午後2時30分～

場所 弥栄町役場大会議室

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)